2026年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年11月13日

上場会社名　株式会社カウリス　　上場取引所　東
コード番号　153A　URL https://caulis.jp/
代表者　(役職名) 代表取締役社長　(氏名) 島津 敦好
問合せ先責任者　(役職名) 管理担当執行役員　(氏名) 上田 七生美　TEL 03 (4577) 6567
配当支払開始予定日　―
決算補足説明資料作成の有無　：　有
決算説明会開催の有無　：　有　(機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年12月期第3四半期の業績 (2026年1月1日～2026年9月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第3四半期	1,234	20.1	438	33.6	443	34.6	278	27.3
2025年12月期第3四半期	1,027	14.7	328	9.1	329	20.0	218	27.2

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第3四半期	43.46	42.27
2025年12月期第3四半期	34.02	32.51

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第3四半期	2,350	1,683	71.6
2025年12月期	2,182	1,656	75.9

(参考) 自己資本　2026年12月期第3四半期　1,683百万円　2025年12月期　1,656百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	―	0.00	―	4.80	4.80
2026年12月期	―	0.00	―		
2026年12月期 (予想)				5.50	5.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：　無

3. 2026年12月期の業績予想 (2026年 1月 1日～2026年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,647	17.6	532	30.4	537	31.0	346	25.2	54.07

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：　無

※　注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 ： 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 ： 無
② ①以外の会計方針の変更 ： 無
③ 会計上の見積りの変更 ： 無
④ 修正再表示 ： 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年12月期3Q	6,534,800 株	2025年12月期	6,528,000 株
② 期末自己株式数	2026年12月期3Q	134,300 株	2025年12月期	― 株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期3Q	6,397,124 株	2025年12月期3Q	6,421,477 株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー ： 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法について）

当社は、2026年11月16日（月）オンラインツールを用いたライブ配信にて、機関投資家及びアナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。当日使用する決算説明会資料については、本日の決算発表時にTDnetに開示するとともに、当社ホームページに掲載しております。また、決算説明会の模様及び説明内容については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

１．経営成績等の概況 …… 2
（１）当四半期の経営成績の概況 …… 2
（２）当四半期の財政状態の概況 …… 4
（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 4
２．四半期財務諸表及び主な注記 …… 5
（１）四半期貸借対照表 …… 5
（２）四半期損益計算書 …… 6
（３）四半期財務諸表に関する注記事項 …… 7
（継続企業の前提に関する注記） …… 7
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 7
（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 7
（セグメント情報等の注記） …… 7

１．経営成績等の概況

（１）当四半期の経営成績の概況

当社は「情報インフラを共創し、世界をより良くする」というミッションのもと、先端技術を活用した実用的なサービスを創り続け、犯罪のビッグデータをアルゴリズムと掛け合わせた法人向けクラウド型不正アクセス検知サービス「Fraud Alert」（フロードアラート）を提供するとともに、2025年９月には、同様に犯罪・不正対策分野におけるデータ活用を強みとした新規事業として、全国10社の送配電事業者と連携し、電力契約情報を活用した不正口座開設防止及び継続的顧客管理の高度化、ならびに管理コストの低減を同時に実現する「Grid Data KYC」（グリッドデータケーワイシー）を提供開始しています。これにより、不正アクセス対策から本人確認・継続的顧客管理までをカバーする金融犯罪対策ソリューションの提供を進めております。

情報セキュリティ及びマネー・ローンダリングを含めた金融犯罪対策の観点において、「Fraud Alert」は、個社で解決するには時間及びコストを要するという課題に対し、顧客及び業界横断でデータを流通させ、日本全体の犯罪データをプラットフォーム化することで解決を図っております。また、「Grid Data KYC」は、全国10社の送配電事業者との連携により、電力契約情報を活用した本人確認及び継続的顧客管理を実現し、不正口座開設防止と管理コストの低減に貢献しております。これにより、国民の生命・財産を守るべく、金融機関をはじめとした顧客への導入拡大の実現に取り組んでおります。

当第３四半期会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持したものの、物価上昇や賃上げに伴う人件費の増加、為替相場の変動等により、先行き不透明な状況が継続いたしました。海外においては、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や物流コストの増加に加え、米国の通商政策及び関税政策の影響等を背景として、世界経済の下振れリスクが意識されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、国内の金融犯罪対策市場においては、社会全体のデジタル化の進展に伴い、サイバー空間が重要な社会経済活動の基盤となる一方、匿名・流動型犯罪グループによる特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、フィッシング等による不正アクセス・不正取引、暗号資産を悪用したマネー・ローンダリングなど、犯罪手口の多様化・巧妙化が進んでおります。また、生成AI等の高度な技術を悪用した深刻な事案も増加しており、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、フィッシング等の被害額は、2026年８月末時点においては約2,360.7億円（前年同期比33.2%増）（*１）に達するなど、金融犯罪による被害は拡大しております。

加えて、金融犯罪対策市場においては、2021年８月30日にFATF（金融活動作業部会）（*２）による第４次対日相互審査報告書が公表され、我が国は「重点フォローアップ」に分類されました。これを受け、制度整備や金融機関等に対する監督強化が進められており、さらに2028年には第５次対日相互審査の実施が予定されております。こうした中、金融庁は2026年１月にマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインの改正案を公表し、金融機関におけるリスク管理態勢の維持・高度化を促進しております。また、同年５月には取引モニタリングの検知能力に関する横断的調査結果を、７月には金融犯罪対策の取組状況と課題を公表するなど、金融機関における不正取引の検知能力向上や継続的顧客管理の高度化に向けた取組を進めております。

特に、アクセス情報や端末情報、取引行動データ等を組み合わせた多層的な不正検知、リアルタイムでの取引モニタリング及びAIの活用等については、金融機関によって対応状況に差があることも示されており、高度な金融犯罪対策ソリューションに対する需要の拡大が期待されます。（*３）

こうした外部環境を背景に、当社サービスにおいては、金融機関等における不正アクセス・不正取引対策及び継続的顧客管理の高度化需要を捉え、新規顧客の獲得や既存顧客へのサービス提供範囲の拡大に積極的に取り組んでまいりました。当第３四半期会計期間においては、「Grid Data KYC」の売上が順調に立ち上がったことに加え、「Fraud Alert」においても新規獲得やクロスセルが進展したものの、前四半期に計上した一過性の売上及び初期導入費用の減少等が影響し、全体の売上高は前四半期比で微増となりました。主力サービスである不正アクセス検知分野の「Fraud Alert」においては、取引モニタリングの利用シーン拡大や金融犯罪対策への関心の高まりを背景に、既存顧客へのクロスセルが堅調に推移し、継続的な収益基盤（MRR）の積み上げを牽引いたしました。契約社数については、当第３四半期累計期間において新規顧客４社の導入があった一方、７社の解約が発生し、当第３四半期累計期間末の契約社数は45社となりました。なお、解約７社のうち５社は当社サービス終了に伴う当社都合によるものであり、業績への影響は限定的であります。今後も法改正や規制強化等の動向を見据え、既存顧客との取引拡大及び新規顧客の獲得を推進してまいります。

一方、新規事業である「Grid Data KYC」においては、セミナー等を通じたリード獲得に対するインサイドセールスの継続的なフォローアップが奏功し、商談機会の創出が着実に進展いたしました。当第３四半期会計期間においては実証実験（PoC）の実施や本契約に伴う売上を計上し業績に寄与したほか、新たに２件のPoC案件を受注するなど、事業化および本格展開に向けた取り組みが着実に進展しております。

利益面においては、当第３四半期会計期間において、売上高は業績予想修正後に「Grid Data KYC」の契約を獲得し、売上を計上することができたことに加え、前四半期において一時的に増加していた一部顧客のデータ処理量（トランザクション数）が適正水準へ落ち着いたことや、一部ツールの内製化などシステム運用費用の見直しを進

め、サーバー関連費用が抑制されました。さらに、各種施策の実施時期の後ろ倒しに伴い費用の発生が翌四半期以降へ繰り延べとなったことなどから、費用全般が想定を下回って推移した結果、計画を上回る利益となりました。加えて、引き続き不正取引の検知率向上及び品質向上を目的とした開発に注力いたしました。また、全社的な業務効率化及び内部管理体制の高度化を目的として、業務プロセスのデジタル化やデータ活用を中心としたDXを推進するとともに、生成AIの本格活用に向けた環境整備や業務への適用に向けた準備をしてまいりました。

九州、中国、四国およびその周辺地域での営業活動や採用活動が進展していることから、現地の顧客への迅速なサポート体制を構築するため、同エリアにおける人材確保基盤を強化するとともに、３月に新たな営業拠点及び採用拠点を福岡県に開設しました。その結果、対面での商談や顧客と直接的な交流の機会が増加しました。

地政学リスクや金利・金融政策への警戒感を背景に、特にグロース市場において株価への影響が見られる中、資本政策の観点から、役職員のストックオプション行使に伴う希薄化を抑制することを目的として、自己株式の取得を完了し、これを役職員のストックオプション行使及び従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分に充当しました。

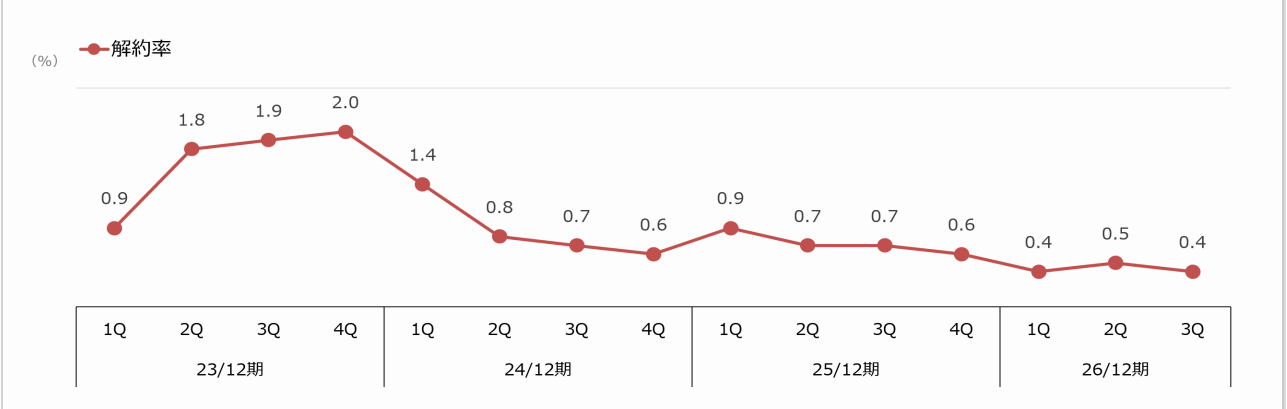
当第３四半期累計期間末時点のMRR（＊４）は133,118千円（前年同期比16.7%増）、ARR（＊５）は1,597,419千円（同16.7%増）、契約社数は45社（同2.2%減）（＊６）、ARPU（＊７）は2,958千円（同19.3%増）、契約残高（＊８）は800,662千円（同18.8%増）、直近12ヶ月の平均月次契約解約率（グロスレベニューチャーンレート）は0.4%（同0.3pt減）（＊９）となりました。

この結果、当第３四半期累計期間における経営成績は、売上高1,234,169千円（前年同期比20.1%増）、営業利益438,548千円（同33.6%増）、経常利益443,434千円（同34.6%増）、四半期純利益278,029千円（同27.3%増）となりました。

なお、当社は、マネー・ローンダリング及びサイバーセキュリティ対策事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（＊１）警察庁「令和８年８月末における特殊詐欺の認知・検挙状況等について（暫定値）」（2026年10月）
（＊２）FATF：Financial Action Task Force（金融活動作業部会）の略称。マネー・ローンダリング・テロ資金供与対策の国際基準（FATF勧告）を策定し、その履行状況について相互審査を行う多国間の枠組み。1989年のアルシュ・サミット経済宣言を受けて設立された。現在、G7を含む38カ国・２地域機関が加盟しており、その他９つのFATF型地域体を加えると、FATF勧告は、世界200以上の国・地域に適用されている。
（＊３）金融庁「マネー・ローンダリング等及び金融犯罪対策の取組と課題（2026年７月）」（2026年７月３日公表）及び「取引モニタリングの検知能力強化に向けた横断的レビューにかかる調査業務」（2026年５月）
（＊４）MRR：Monthly Recurring Revenueの略称。MRRは対象月末時点における継続課金となる契約に基づく当月分の料金の合計額。
（＊５）ARR：Annual Recurring Revenueの略称。該当月のMRRを12倍して算出。
（＊６）契約社数は、前期末から３社減少しております。その内訳は新規顧客４社、解約顧客７社となっております。
（＊７）ARPU：Average Recurring Revenue per Userの略称。該当月のMRRを契約社数で除して算出。
（＊８）契約残高は、前期獲得した契約金額のうち翌期に売上高を繰り越した金額に当期獲得した契約金額を加算し、当期に売上高として計上したものを控除した残額。
（＊９）月中に解約及びダウンセルとなったサブスクリプション額÷前月末時点でのMRRの対象期間12か月の平均。推移は下記の通りとなります。

グロスレベニューチャーンレート



（２）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第３四半期会計期間末における資産合計は2,350,497千円となり、前事業年度末に比べ168,280千円増加いたしました。これは、主に売掛金の増加12,619千円、前払費用の増加112,937千円、長期前払費用の増加27,351千円等によるものであります。

（負債）

当第３四半期会計期間末における負債合計は667,158千円となり、前事業年度末に比べ141,483千円増加いたしました。これは、主に契約負債の増加115,487千円、未払法人税等の増加9,763千円等によるものであります。

（純資産）

当第３四半期会計期間末における純資産合計は1,683,339千円となり、前事業年度末に比べ26,796千円増加いたしました。利益剰余金については、四半期純利益の計上により278,029千円増加した一方、配当金の支払いにより31,334千円の減少及び自己株式処分差損による54,056千円の減少が生じております。また自己株式については、取得により299,977千円増加した反面、処分により133,440千円減少したことが、主な要因となっております。

（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年８月14日に公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」から変更はありません。

２．四半期財務諸表及び主な注記

（１）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年12月31日）	当第３四半期会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,487,072	1,491,409
売掛金	62,415	75,034
前払費用	44,582	157,519
その他	2,693	2,385
流動資産合計	1,596,763	1,726,349
固定資産		
有形固定資産	3,409	3,807
無形固定資産		
ソフトウエア	60,739	50,977
無形固定資産合計	60,739	50,977
投資その他の資産		
投資有価証券	297,500	297,932
繰延税金資産	212,612	232,076
長期前払費用	6,878	34,229
その他	4,314	5,124
投資その他の資産合計	521,304	569,363
固定資産合計	585,453	624,148
資産合計	2,182,217	2,350,497
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,746	18,904
１年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払金	64,056	60,175
未払法人税等	94,731	104,495
契約負債	223,729	339,217
賞与引当金	5,534	3,021
その他	19,875	41,344
流動負債合計	525,674	667,158
負債合計	525,674	667,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	383,337	384,357
資本剰余金	328,337	329,357
利益剰余金	949,398	1,142,036
自己株式	－	△166,537
株主資本合計	1,661,073	1,689,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,530	△5,874
評価・換算差額等合計	△4,530	△5,874
純資産合計	1,656,542	1,683,339
負債純資産合計	2,182,217	2,350,497

（２）四半期損益計算書

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 （自2025年１月１日 至2025年９月30日）	当第３四半期累計期間 （自2026年１月１日 至2026年９月30日）
売上高	1,027,801	1,234,169
売上原価	398,561	510,871
売上総利益	629,240	723,297
販売費及び一般管理費	301,017	284,749
営業利益	328,222	438,548
営業外収益		
受取利息	2,371	3,658
有価証券利息	747	2,915
受取配当金	－	15
その他	150	331
営業外収益合計	3,270	6,921
営業外費用		
支払利息	1,888	830
株式交付費	249	304
支払手数料	－	899
その他	－	0
営業外費用合計	2,138	2,034
経常利益	329,354	443,434
税引前四半期純利益	329,354	443,434
法人税、住民税及び事業税	133,695	184,251
法人税等調整額	△22,820	△18,845
法人税等合計	110,875	165,405
四半期純利益	218,478	278,029

（３）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

当社は、2026年３月18日開催の取締役会決議に基づき、当第３四半期累計期間において自己株式242,000株の取得を行い、自己株式が299,977千円増加しました。また、2026年８月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年９月11日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行い、自己株式が53,277千円減少しました。さらに、新株予約権の権利行使としての処分により、自己株式が80,163千円減少しております。この結果、当第３四半期累計期間末において自己株式が166,537千円となっております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
減価償却費	2,967千円	12,052千円

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

前第３四半期累計期間（自2025年１月１日　至2025年９月30日）

当社は、マネー・ローンダリング及びサイバーセキュリティ対策事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第３四半期累計期間（自2026年１月１日　至2026年９月30日）

当社は、マネー・ローンダリング及びサイバーセキュリティ対策事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため記載を省略しております。